

# 衆議院国土交通委員会ニュース

平成 30. 4. 13 第 196 回国会第 9 号

4 月 13 日（金）、第 9 回の委員会が開かれました。

## 1 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 23 号）

- ・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

（参考人）近畿大学名誉教授	三星昭宏君
社会福祉法人日本盲人会連合会長	竹下義樹君
DPI 日本会議事務局長	佐藤聡君
株式会社社会構想研究所代表取締役・ 交通権学会理事	森すぐる君

（質疑者及び主な質疑内容）

### 盛山正仁君（自民）

- ・本改正案に障害者権利条約にある「移動の権利」を明記すべきとの声もあるが、時期尚早ではないか。まずは具体的な施策の充実化を図ることが優先だと考える。障害者の移動の円滑化を図るためにどのような改善を求めるか、森参考人及び佐藤参考人の見解を伺いたい。
- ・バリアフリー化の取組は地域によって温度差があり、都市部と地方部でバリアフリー化の格差が生じているが、これをどのように解消していくべきか三星参考人の見解を伺いたい。

### 道下大樹君（立憲）

- ・バリアフリー化を推進するための高次の目標として、障害者権利条約にある「移動の権利」を基本的人権として本改正案に明記すべきではないかと考えるが、各参考人の見解を伺いたい。
- ・本改正法における障害者の定義は「身体の機能上の制限」とされており、精神障害や知的障害等が含まれない恐れがあることから、これを「心身の機能上の制限」に改めるべきではないかと考えるが、森参考人及び佐藤参考人の見解を伺いたい。

### 小宮山泰子君（希望）

- ・バリアフリー整備について地方と都市で違いがあることが課題であり、地方におけるバリアフリー整備を進めるための具体的提案を各参考人に伺いたい。
- ・障害者等も参加する施策内容の評価を行う会議の構成員、会議の持ち方、配慮事項等について各参考人の具体的な提案を伺いたい。

### 赤羽一嘉君（公明）

- ・障害者用の異なるルートの整備ではなく、健常者・障害者の導線を分けないインクルーシブな社会の在り方について竹下参考人及び佐藤参考人の見解を伺いたい。
- ・改正案において「移動の権利」は規定されなかったものの、「社会的障壁の除去」及び「共生社会の実現」が基本理念として規定されたことは前進であると考えているが、三星参考人及び森参考人の見解を伺いたい。

### 広田一君（無会）

- ・バリアフリー化に対する国の支援は、利用の多い箇所が中心で、地方において拡充すべきとの声があがっているが、各参考人において都市と地方のバリアフリー化の格差是正に資すると考える施策について伺いたい。
- ・国の支援がない中、自治体が自己負担で、条例により法律に上乘せをした取組を行っている事例もあるが、このような取組に対する佐藤参考人の評価を伺いたい。
- ・病院等で視覚障害者のための点字ブロックが、高齢者や別の障害をもつ患者の通行の妨げになる事例があると聞くが、各障害で異なる必要な施設の共存について、竹下参考人及び佐藤参考人の見解を伺いたい。

### 宮本岳志君（共産）

- ・障害者に優しいものは高齢者等にも優しいことからユニバーサルデザインの施設整備を進めるべきと考えるが、竹下参考人及び佐藤参考人の見解を伺いたい。
- ・大阪の市営地下鉄のバリアフリー化は、事業主体が「公営交通」という経営形態だったために進んだという面もあると考えるが、バリアフリーを進めるに当たっての「公営交通」の役割及び民営化後の見直しについて三星参考

人及び森参考人の見解を伺いたい。

### **井上英孝君（維新）**

- ・本改正案について評価する点、足りない点と考える点がそれぞれあると思うが、中でも最も喫緊の課題と考えるものは何か、各参考人に伺いたい。
- ・バリアフリーが進展してもそれを知ることができなければ意味がないと考えるが、情報バリアフリーの実現について竹下参考人に伺いたい。